

## 別記

第1号様式（第14条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事		平成28年7月26日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 千葉県千葉市稻毛区穴川4丁目9番1号		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 理事長 平野俊夫
環境マネジメントシステムの名称 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構環境配慮管理規程(独自システム)		
適用範囲 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 量子ビーム科学研究所		
導入年月日 平成28年8月1日(導入予定)		
認証番号		
基本方針	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構の職員等が、事業活動に係る環境保全への配慮について、適切な取組みを確実に実施することを目的とする。 1. 平成28年度環境基本方針 ・事業運営に当たっては環境への配慮を優先事項と位置付け、環境保全に関する法令、自治体条例等の要求事項を遵守するとともに、安全確保を図りつつ、省エネルギー、省資源及び廃棄物の低減を図り、地球環境保全の向上に努める。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	1. 省エネルギーの推進 ・平成26年度を開始年度とし平成28年度末に、エネルギー消費原単位を年平均1%以上削減 2. 地球温暖化対策の推進 ・平成26年度を開始年度とし平成28年度末に、温室効果ガス排出量を年平均1%以上削減	
目標を達成するための取組の内容	1. エネルギー使用量の抑制 ・熱源機器の省エネ運転制御(チラー冷凍機の手動運転、実験用空調機の昼夜連続の低速運転) ・実験棟小実験室の夜間、休日の停止 ・居室等室内温度の適正化 ・昼休みの消灯 ・通常灯・庭園灯の間引き消灯 ・計算機室空調機の台数制御運転及び電気室空調機の停止 ・外灯、蛍光灯、ハロゲン灯などを省エネ効率の高いLEDランプに取り換え。	
目標を達成するための取組の進捗状況	1. エネルギー使用量の抑制のため、以下の項目について実施済み。 ・熱源機器の省エネ運転制御(チラー冷凍機の手動による運転監視、実験用空調機の昼夜連続の低速運転) ・実験棟小実験室の夜間、休日の停止 ・居室等室内温度の適正化 ・昼休みの消灯 ・通常灯・庭園灯の間引き消灯 ・計算機室空調機の台数制御運転及び電気室空調機の停止 ・外灯、蛍光灯、ハロゲン灯などを省エネ効率の高いLEDランプに取り換え。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初計画どおりに取り組むことができている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況について適宜確認を行っている。これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、原則として1年に1回検討している。 平成27年度は、現行の目標及び取組内容により一定の成果が見られたことから、平成28年度も同一のシステムにより運用を行う。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。